

土砂災害から身を守るために

近年、台風や集中豪雨等により、全国各地で土砂災害による被害が発生しています。今一度、家族や地域ぐるみで、地域の危険性や避難先の確認をしましょう

○地域を確認

土砂災害警戒区域といざという時の避難先を確認しましょう
近所のお年寄りや体の不自由な人に気を配りましょう

○情報の収集

防災無線や広報車の避難呼びかけに注意しましょう
気象情報などの防災情報に注意しましょう

○早めの避難

危険を感じたら速やかに避難しましょう
日頃から非常時持出品（最低3日分）の準備をしておきましょう

土砂災害の種類

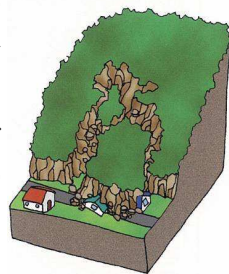
がけ崩れ

がけ崩れは、地下にしみ込んだ水が地盤を弱め、雨や地震などによって急激に斜面が崩れ落ちることです。



地すべり

地すべりは、斜面が地下水の影響などによって、滑りやすい地層を境にズルズルと斜面方向に移動する現象です。












土石流

土石流は、大きな岩や木を巻き込み、土砂と一緒にものすごい勢いで流れてきます。



土砂災害の前兆現象・・・こんな前触れに要注意・・・

	災害発生の2~3時間前に多く見られる現象	災害発生の1~2時間前に多くみられる現象	災害発生の直前に多くみられる現象
がけ崩れ	<ul style="list-style-type: none"> ○湧水量の増加 ○表面流の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ○小石がバラバラ落下 ○新たな湧水 ○湧水の濁り 	<ul style="list-style-type: none"> ○湧水の停止、噴出し ○小石がポロポロ落下 ○地鳴り・亀裂の発生 
土石流	<ul style="list-style-type: none"> ○流水の異常な濁り 	<ul style="list-style-type: none"> ○溪流内で転石音 ○流木 	<ul style="list-style-type: none"> ○土臭いにおいの発生 ○流水の急激な濁り ○溪流水位の激減 ○地鳴り 
地すべり	<ul style="list-style-type: none"> ○井戸水の濁り ○湧水の枯渇 ○湧水量の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ○池・沼の水位の急変 ○亀裂・段差の発生、拡大 ○根が切れる音 ○落石・小崩落 ○樹木の傾き 	<ul style="list-style-type: none"> ○地鳴り・山鳴り ○地面の震動 

土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域

土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域



【屋久島町土砂災害危険区域】

土砂災害警戒区域等の指定について、法律に基づいて、鹿児島県で県内すべての市町村を対象に調査し、その結果を公表しています。

屋久島町は、平成23年12月現在、災害警戒区域が12カ所、うち特別警戒区域として9カ所が指定（詳細は町・県のホームページをご覧ください。）されていますが、平成26年度にすべての指定区域が完了予定となっています。

この完了を受け、町では、町地域防災計画に基づき、住民に周知するための各種事項を記載したハザードマップを作成し配布するとともに、啓発を図ります。

※ハザードマップとは、自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの

気象情報の種類と確認

情報名	内容
大雨注意報 (気象台発表)	大雨により災害の起こるおそれがある旨を警告して発表。
大雨警報 (気象台発表)	大雨により重大な災害の起こるおそれがある旨を警告して発表。
記録的短時間雨量情報 (気象台発表)	大雨警報発表時に、降雨がその地域にとって災害の発生につながるような、稀にしか観測しない雨量であることを知らせるために発表。 ※鹿児島地方気象台では、1時間雨量が120mmを超えた際に発表
土砂災害警戒情報 (県・気象台の共同発表)	大雨警報が発表されている状況で、大雨による土砂災害のおそれが高まったときに発表。

避難情報の種類

情報名	内容
避難準備情報 (町が発表)	住民に対して避難準備を呼び掛けるとともに、災害時要援護者等、特に避難行動に時間を要する者に対して、その避難行動支援対策と対応しつつ、早めのタイミングで避難行動を開始することを求めるもの。
避難勧告 (町が発表)	災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、人の生命又は身体を災害から保護する等、特に必要がある認めるときに、町長が居住者等に対し、避難のための立ち退きを勧め、又は促す行為。
避難指示 (町が発表)	災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、人の生命又は身体を災害から保護する等、特に必要があると認めるときに、町長が居住者等に対し、避難のための立ち退きを指示すること。被害の危険が目前に切迫している場合等に発せられ、勧告よりも拘束力が強い。

【参考】

平成20年4月1日から県庁ホームページより土砂災害発生予測情報システムを利用できるようになりました。

このサイトでは、県内全域の降雨状況や土砂災害危険指標を5kmメッシュごとに、また県内254箇所の雨量観測所や38箇所の河川の水位の情報、さらに各市町村の土砂災害警戒情報の発表状況などが確認できます。

自分の周りで土砂災害の危険性が高まってきた時にも、これらの情報を活用することにより住民自らの判断で自主避難することが可能となります。

(URL) <http://www.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/>

屋久島町総務課